

国立国会図書館中期暫定評価

国立国会図書館は、国立国会図書館中期ビジョン「ユニバーサル・アクセス 2020」（以下「中期ビジョン」という。）及び「国立国会図書館 活動目標 2017-2020」（以下「活動目標」という。）を掲げ、活動目標の達成状況を年度ごとに評価してきた。

令和元(2019)年度の評価に当たっては、次期中期ビジョンの策定等に資するため、平成 29(2017)年度から令和元(2019)年度までの 3 か年の取組を総括的に評価する（中期ビジョン及び活動目標の対象期間における暫定的な総括となることから、「中期暫定評価」という。）。

活動目標等の実現の度合いを数値に基づいて客観的に評価するために設定したのが、「評価指標」と「参考指標」である。中期暫定評価においては、期間中の評価指標の達成状況を評語で評価するとともに、参考指標の動向を記載する。

<評価指標>

自律的に成果を挙げることが可能な業務や、利用者へのサービスの提供に係る日数等を対象とする指標で、近年の実績値とその増減の傾向、事業の規模・性質等を踏まえ、年度当初に数値目標を設定し、達成に努める。評価指標の単年度の目標値は、指標を次の三つに類型化した上で、それぞれの基準に基づいて設定した。中期暫定評価においては、各年度の当初に設定した数値目標を達成した回数及び期間を通じての推移を踏まえて、標語で評価する。

① 3 か年平均基準型

サービスレベルを維持するため、直近 3 年の実績値（特殊な事情のある年度を除く。）の平均値を基準とし、基準のプラスマイナス 10 パーセント以内を目標値として設定するもの。複数年の取組を評価する場合、移動平均を基準とすることになるため、目標値が漸減する場合がある。

② 前年度基準型

前年度以上のサービスレベルを目指すため、前年度の実績値を基準とし、その値を目標値として設定するもの

③ 既定目標値型

契約・協定その他の取決めにより定める値（既定の値）を目標値として設定するもの

<参考指標>

他律的な側面が強く対外的な要因に左右されやすいため目標値を設定しないが、当館の活動の動向を把握するために用いる。中期暫定評価においては、令和元(2019)年度の実績値について、平成 28(2016)年度比プラスマイナス 10%以内を「水準維持」とし、10%を超過した場合は増減率を記載する。

活動目標ごとの定性的な評価は、評価指標の達成状況及び参考指標の動向に加え、期間中に実施した重点事業の成果等を総合的に勘案し、文言で評価する。また、単年度の大きな変動については適宜補足説明を加える。

なお、中期暫定評価の策定に当たっては、「国立国会図書館活動実績評価に関する有識者会議」において聴取した、活動実績評価の手法等についての意見を反映した。

【概要】

国立国会図書館は、平成 30 年に開館 70 周年を迎えた。同年を含む平成 29 (2017) 年度から令和元 (2019) 年度までの 3 年間において、「国立国会図書館 活動目標 2017-2020」に定めた三点の活動目標を、おおむね達成したと評価する。

活動目標 1 (3-4 ページ)

国政課題に関する職員の専門的知見と豊富な情報資源に基づく、信頼性の高い調査・分析と迅速かつ的確な情報提供の一層の強化を通じ、国権の最高機関である国会の活動を十全に補佐する。

当館が多様な手段により収集・構築した情報資源を基盤として、国会議員等の依頼に応じて調査を行った。要望に即し、調査報告作成及び面談・会議における説明等のより付加価値の高い調査回答を行っている。また、国政課題を予測した調査研究に取り組むとともに、その成果を国会議員に紹介するため、政策セミナーを開催した。調査研究の総件数、政策セミナーの開催回数とも、目標を全て達成した。

外部専門家の知見も活用し、立法上・政策上の重要課題に関する「総合調査」、「科学技術に関する調査プロジェクト」を実施した。期間を通じて、欧州議会調査局 (EPRS) 等外部機関との連携の強化による調査の充実を図り、またベトナム国会図書館の支援に取り組んだ。平成 30 年度には第 12 回 APLAP 東京大会を開催した。

令和元年 12 月に国会会議録検索システム等の国会関連システムをリニューアルし、アクセシビリティを向上させるとともに、コンテンツ拡充等を実施した。

活動目標 2 (5-7 ページ)

我が国の唯一の国立図書館として、将来にわたるアクセスを保証するため、出版物を中心に国内外の資料・情報を広く収集・保存するとともに、関係機関と連携・協力して多様な情報資源及びそれを保存する基盤の構築に取り組む。

資料の保存のためのデジタル化を着実に実施するとともに、当館所蔵資料をデジタル化した図書、雑誌、手稿譜、官報への DOI 付与を完了した。

有償等の電子書籍・電子雑誌の収集・保存に向け、関係団体との合意に基づき実証実験を実施した。無償かつ DRM (技術的制限手段) のない電子書籍・電子雑誌や、東京オリンピック・パラリンピック関連サイトを含むウェブサイトの収集を進め、いずれも目標を達成した。また、東日本大震災アーカイブの連携先を拡大した。

平成 30 年度に納本制度 70 周年記念国際シンポジウムを開催する等、納本制度の周知に努めた。国内刊行物の納入実態調査及び督促を実施し、納入率は、資料種別によるがおおむね目標を達成した。書誌データ等の作成日数もおおむね目標を達成し、令和元年度には書誌データの二次利用を無償化する等、書誌情報の利活用促進を進めている。

関西館の書庫増築工事は予定どおり進捗し、令和 2 年 2 月に竣工した。

パッケージ系電子出版物の長期保存に向けた各種調査等を実施し、また USB メモリ等各種媒体の資料についてマイグレーション作業を実施した。

資料保存に関して、国内外の図書館・関連機関等との連携協力を推進した。

活動目標 3 (8-13 ページ)

多様な利用者が、必要な情報に的確かつ効率的にアクセスできるよう、システム、施設を整備し、サービスの充実に取り組む。

平成 30 年 1 月に国立国会図書館オンラインの提供を開始し、利用環境の向上を図った。この結果、利用者登録数及び文書レファレンスの件数は増加している。遠隔複写も増加傾向にあり、館内利用はおおむね水準を維持している。また、国立国会図書館サーチの連携機関数は着実に増加し、利用数も増加傾向にある。

図書館向けデジタル化資料送信サービスの利活用の促進に向けて、広報活動に取り組んだ。その結果、参加館数、参加館からの閲覧件数及び複写件数は全て増加した。著作権法の改正を受けて、平成 31 年 4 月には海外機関からの申請受付を開始した。国立国会図書館デジタルコレクション及びウェブサイト・アーカイブ (WARP) におけるインターネット提供分のデータ数を着実に増やした。

視覚障害者等用データの利用者資格の年齢制限廃止等により、障害者の利用環境の整備に取り組んだ。マラケシュ条約の発効を受け、視覚障害者等用データの国際交換サービスを開始した。また、視覚障害者等用データ送信事業について、新規データ数は評価対象期間中の目標をおおむね達成し、送信承認館数並びに登録利用者及び点字図書館等からのアクセス数も着実に増加している。

図書館員向け研修の実施件数は目標をおおむね達成し、参加者からも高い評価を得ている。また、レファレンス協同データベース及びカレントアウェアネス・ポータルへのアクセス数は水準を維持し、リサーチ・ナビのページビュー数は増加している。

開館 70 周年記念展示を始め、各種イベント・展示会を開催し、開催回数は目標をおおむね達成した。

なお、国立国会図書館は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和 2 年 3 月 5 日以降令和元年度中を通じて、東京本館と国際子ども図書館における来館サービスを休止した。このため、令和元年度の一部指標の実績値に影響が生じている。

活動目標に関する中期暫定評価

基本的役割：国会活動の補佐	
活動目標 1	国政課題に関する職員の専門的知見と豊富な情報資源に基づく、信頼性の高い調査・分析と迅速かつ的確な情報提供の一層の強化を通じ、国権の最高機関である国会の活動を十全に補佐する。

活動目標 1 (1)	調査サービスの拡充強化				
<p>① 国会議員からの依頼に対し、客観的な調査・分析に基づき、国政審議に資する的確な回答を提供する。そのために、国政課題を予測した調査研究に取り組み、調査分析能力を強化するとともに、その成果を刊行物等として取りまとめ、調査回答に活用する。回答に当たっては、特に、調査報告の作成、面談・会議における説明等、専門的知見に基づいた調査回答を充実させる。国立国会図書館の調査研究の特色である諸外国の制度、政策及び立法の調査並びに分野横断的な調査の一層の充実を図る。調査研究の成果を国会議員に紹介するため、政策セミナーを開催する。</p> <p>② 国政課題の調査に資するため、所蔵資料のほか、データベースその他の電子情報も含む広範な情報資源の基盤を構築し、これらを活用して迅速かつ的確に資料・情報を国会議員及び国会関係者に対して提供する。</p>					
評価					
<p>・当館が多様な手段により収集・構築した情報資源を基盤として、国会議員等の依頼に応じ、評価対象期間中に平均 36,841 件/年の調査を行った（依頼調査。指標 1）。期間中の依頼調査の総処理件数中、調査報告作成及び面談・会議における説明による回答の割合は約 13%であった。</p> <p>・国政課題を予測した調査研究に取り組むとともに、その成果を国会議員に紹介するため、政策セミナーを開催した。その結果、国政課題に関する調査研究の総件数（指標 2）及び政策セミナーの開催回数（指標 3）は、期間中の目標を全て達成した。国政課題に関する調査研究の成果は、依頼調査の回答としても活用した。</p> <p>以上のことを踏まえ、活動目標 1 (1) については目標を十全に達成したと評価する。</p>					
指標					
指標名	達成状況 (指標類型)/動向	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	(平成 28 年度)
1 依頼調査の処理件数	水準維持	36,402 件	37,897 件	36,224 件	39,212 件
2 国政課題に関する調査研究の総件数 ◇ ¹	達成 (3 か年平均基準型)	319 件 (達成)	323 件 (達成)	328 件 (達成)	325 件
3 政策セミナーの開催回数 ◇	達成 (3 か年平均基準型)	15 回 (達成)	16 回 (達成)	16 回 (達成)	19 回
4 国会議員の調査サービスの利用率 ²	水準維持	87%	90%	86%	88%

* 指標名末尾の ◇ は評価指標を、【累積】は累積値である参考指標をそれぞれ意味する。

¹ 刊行物『レファレンス』『調査と情報-ISSUE BRIEF-』『外国の立法』等のほか、『調査資料』として刊行される総合調査、科学技術に関する調査プロジェクト、外国憲法の翻訳等

² 年度末までの議員有資格者のうち、年度内に調査を依頼したことのある議員の割合

活動目標 1 (2)	外部機関との連携の強化による調査の充実
<p>① 国内外の大学や調査研究機関等との連携を強化し、幅広い学術的知見の積極的な吸収を図り、調査を充実させる。国の基本的な政策課題や科学技術に関する政策課題については、外部専門家の知見も活用して、各種調査プロジェクトを実施する。</p> <p>② 世界各国の議会図書館等と交流を深め、世界的な国会サービスの動向を把握して調査能力の向上に役立てるとともに、国際的な議会図書館の発展に寄与する。</p>	
評価	
<p>・国内外の大学・調査研究機関等に所属する外部専門家の知見も活用しつつ、分野横断的かつ中長期的な立法上・政策上の重要課題についてプロジェクト・チームを編成して調査を行う「総合調査」を計 3 件（「岐路に立つ EU」、「21 世紀のアメリカと日本」及び「証拠に基づく政策形成 EBPM: Evidence-Based Policymaking」）、科学技術分野における重要な国政課題の中から特定のテーマを選定して調査を行う「科学技術に関する調査プロジェクト」を計 10 件（「人工知能・ロボットと労働・雇用をめぐる視点」、「極端気象の予測と防災」、「科学技術立国」を支えるこれからの研究者育成」等）、評価対象期間中に実施した。これらに関連し、海外の有識者を招いて実施する国際政策セミナー、外部専門家を共同講師とする政策セミナー及び国内外の研究者による公開討論会等を開催した。</p> <p>・期間を通じて、欧州及びアジア諸国を中心とした議会図書館等との交流を深めた。具体的には、欧州議会調査局（EPRS）等外部機関との連携（業務懇談、プレゼンテーション、原稿執筆、共同調査プロジェクト等）の強化による調査の充実を図るとともに、「ベトナム国会事務局能力向上プロジェクト」によるベトナム国会図書館の支援に取り組んだ。平成 30 年度には、第 12 回アジア太平洋議会図書館長協会（APLAP）東京大会を開催し、20 の国・地域から、27 機関 50 名の参加を得て、一連の行事を滞りなく実施した。</p> <p>以上のことを踏まえ、活動目標 1 (2) については目標を十全に達成したと評価する。</p>	

活動目標 1 (3)	国会発生情報への国民のアクセスの整備					
<p>関係機関と連携・協力して、国会会議録を始めとする国会の活動から日々生み出される国会発生情報に国民が容易にアクセスできるよう、資料・情報の充実とアクセシビリティの向上に取り組み、「国会と国民をつなぐ」役割の一翼を担う。</p>						
評価						
<p>・令和元年 12 月に国会会議録検索システム等の国会関連システムをリニューアルし、アクセシビリティを向上させるとともに、会議録の末尾情報を検索可能にするなど、コンテンツの拡充等を実施した。国会関連情報へのアクセス数（指標 1②）は増加している。</p> <p>以上のことを踏まえ、活動目標 1 (3) については目標を十全に達成したと評価する。</p>						
指標						
指標名	達成状況 (指標類型)／動向	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	(平成 28 年度)	
1 データへのアクセス数（インターネット経由）						
①	国会会議録検索システム ³ 上段：旧システム 下段：新システム	-	5,274,299 件 2,449,633 件	(7,707,153 件)	(8,913,951 件)	(8,815,923 件)
②	国会関連情報 ⁴	14%増	4,651,909 件	4,196,279 件	4,333,833 件	4,075,359 件

³ 国会会議録検索システムは、令和元年 12 月のシステムリニューアルに伴いアクセス数のカウント方法が変更された。

⁴ 採対象は『レファレンス』、『調査と情報－ISSUE BRIEF－』、『外国の立法』及び『調査資料』

基本的役割：資料・情報の収集・保存

活動目標 2	我が国の唯一の国立図書館として、将来にわたるアクセスを保証するため、出版物を中心に国内外の資料・情報を広く収集・保存するとともに、関係機関と連携・協力して多様な情報資源及びそれを保存する基盤の構築に取り組む。
-----------	--

活動目標 2 (1)	デジタルアーカイブの推進
------------	--------------

- ① 所蔵資料のデジタル化を一層推進する。国立国会図書館が未所蔵であって他機関が所蔵する資料のデジタルデータの収集にも取り組む。本文検索を目的とする画像データのテキストデータ化を段階的に進める。
- ② 法律等の規定により国立国会図書館への提供が免除されており、現在、収集の対象となっていない有償等の電子書籍・電子雑誌を収集・保存する仕組みを整備し、オンライン資料の収集制度を十全なものとする。また、国等の公的機関については法律に基づき、民間機関については許諾により、ウェブサイトの収集・保存の拡充を図る。特に、災害の記録等の公共性の高いサイトや「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」等の時代を記録するサイトを収集・保存する。
- ③ 国の機関等が保有する多様な情報資源の利活用の促進と安定的な利用の保証を図るため、国立情報学研究所や科学技術振興機構を始めとする各機関との連携・協力により、各種データの標準化等を推進し、分野横断統合ポータル構築に取り組む。

評価

- ・評価対象期間中に、図書、雑誌、古典籍資料及び博士論文等を対象として、平均約 156 万コマ／年のデジタル化を実施した（指標 1）。
- ・有償等の電子書籍・電子雑誌の収集・保存に向け、関係団体との合意に基づいて実証実験を実施した。無償かつ DRM（技術的制限手段）のない電子書籍・電子雑誌（指標 2①）や、東京オリンピック・パラリンピック関連サイトを含むウェブサイト（指標 2②）の収集を進め、いずれも期間中の目標を全て達成した。とりわけ、電子書籍・電子雑誌の新規データ数（指標 2①）については、民間事業者や学協会への協力依頼等を継続的に実施したことにより、令和元年度には平成 28 年度比で 18%の増加となった。また、期間を通じて東日本大震災アーカイブの連携先を拡大し、新規メタデータ数は平均約 29 万件／年となった（指標 3）。
- ・当館がデジタル化を行った所蔵資料のほぼ全て（約 257 万件）に DOI（デジタルオブジェクト識別子）を付与し、永続的なアクセスを可能とした。分野横断統合ポータル構築に向け、関係機関と連携調整しつつ、平成 31 年 2 月に「ジャパンサーチ（試験版）」を一般公開した。ジャパンサーチ（試験版）の連携機関数は 16 機関、連携メタデータ数は約 1,970 万件である（令和元年度末時点）。

以上のことを踏まえ、活動目標 2 (1) については目標を十全に達成したと評価する。

指標

指標名	達成状況 (指標類型)/動向	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	(平成 28 年度)
1 所蔵資料のデジタル化実施数 (紙資料・マイクロ資料)	16%増	1,610,715 コマ	1,545,617 コマ	1,511,482 コマ	1,584,939 コマ
2 インターネット資料の収集 新規データ数					
① 電子書籍・電子雑誌 ⁵	達成 (3 か年平均基準型)	82,725 点 (達成)	74,619 点 (達成)	77,133 点 (達成)	69,945 点
② ウェブサイト・アーカイブ (WARP) ⁶	達成 (3 か年平均基準型)	19,104 件 (達成)	18,533 件 (達成)	17,669 件 (達成)	18,957 件
3 東日本大震災アーカイブ 新規メタデータ数 ⁶	19%増	167,815 件	421,490 件	278,476 件	140,902 件

⁵ 平成 29 年度及び平成 30 年度実績値は、平成 28 年度末をもって終了した国立情報学研究所の「電子図書館事業」(NII-ELS) から取得したデータ（平成 29 年度 562,377 点、平成 30 年度 35,554 点）を除外した点数

⁶ 国立国会図書館作成データと他機関から収集したデータの合計

活動目標 2 (2)		資料・情報の収集と書誌情報の作成・提供				
<p>① 国内の刊行物について、納本制度による網羅的収集に向けた取組を一層推進する。外国の刊行物については、主として国会サービスに必要な資料や科学技術関係資料、日本関係資料を選択的に収集する。貴重な文化的資産や東日本大震災の記録、将来に伝承すべき歴史的記録となる資料等の様々な資料・情報の収集を今後も継続して行う。</p> <p>② 国内外の関係機関と協力し、所蔵資料の書誌作成及び提供を着実にを行うとともに、書誌情報の利活用促進を図る。また、紙媒体の資料と電子情報の書誌を一元的に扱える仕組みを構築する。</p>						
評価						
<p>・平成 30 年度に納本制度 70 周年記念国際シンポジウムを開催する等、納本制度の周知に努めた。評価対象期間を通じて国内刊行物の納入実態調査及び督促を実施し、納入率（指標 1①～④）は、図書について期間中の目標を全て達成、その他はおおむね達成又は水準維持となった。また、第四期国立国会図書館科学技術情報整備基本計画のほか、資料収集計画に基づいて資料・情報の収集を進めた。外国逐次刊行物については、資料収集方針書に基づき電子ジャーナルへの切替えを進めている。</p> <p>・書誌データ等の作成日数（指標 4～6）は、書誌データについて期間中の目標をおおむね達成、雑誌記事索引のデータについては全て達成した。なお、平成 29 年度の和非図書における未達成は、未収資料の督促による録音・映像資料の大量納入（45,065 点（前年度比 98%増））の影響によるものである。また、平成 30 年度の和図書に係る日数が短縮したことには、年度前半の受入数減少に加えて、効率的な書誌データ作成のための継続的取組も影響している。広報活動や研修を継続的に実施し、令和元年度から書誌データの二次利用（商用利用を含む）を無償化する等、書誌情報の利活用促進を図った。また、紙媒体の資料と電子情報の書誌を一元化する試みとして、雑誌記事索引採録誌に相当し、有体物としての発行が停止されたオンライン資料のメタデータ作成及びプロダクトデータ提供を開始した。</p> <p>以上のことを踏まえ、活動目標 2 (2) については目標をおおむね達成したと評価する。</p>						
指標						
指標名	達成状況 (指標類型)／動向	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	(平成 28 年度)	
資料・情報の収集						
1 納入率						
① 図書 ⁷ 8	達成 (前年度基準型)	99% (達成)	99% (達成)	99% (達成)	99%	
② 逐次刊行物 ⁹	おおむね達成 (前年度基準型)	89% (達成)	88% (達成)	88% (未達成)	92%	
③ 官庁出版物(国) ⁷ 10	水準維持	99%	99%	99%	99%	
④ 官庁出版物(地方) ⁷ 11	水準維持	95%	95%	94%	93%	
2 納本制度の認知度(利用者アンケート) ¹²	-	72%	73%	(79%)	(83%)	
3 国内出版物受入資料点数 ¹³	水準維持	616,393 点	625,732 点	648,282 点	639,303 点	
書誌情報の作成・提供と利活用						
4 東京本館で受け入れた和図書の受入れから書誌データ校了までに要した日数 ¹⁴	おおむね達成 (3 か年平均基準型)	17.2 日 (未達成)	13.6 日 (達成)	17.6 日 (達成)	14.4 日	

⁷ 各年度の納入率は、前年に発行された出版物を対象として算出した。

⁸ 日販、トーハン及び地方・小出版流通センターの取り扱う図書のデータを基に算出した。

⁹ 平成 28 年度から令和元年度については、当該年版の『雑誌新聞総かたるぐ』（メディア・リサーチ・センター）を基に、前年度に継続刊行中の資料を対象として算出した。（一部官庁出版物も含む。）

¹⁰ 国の諸機関の出版物（図書・逐次刊行物）を対象とし、国の諸機関（一部を除く。）の図書館の所蔵データを基に算出した。

¹¹ 各都道府県又は各政令指定都市の出版物（図書・逐次刊行物）を対象とし、各都道府県、各政令指定都市（一部を除く。）の図書館の所蔵データを基に算出した。

¹² 認知度は、利用者アンケートにおいて「知っている」と回答した人の割合。平成 30 年度から来館利用者アンケート及び遠隔利用者アンケートを統合した一般利用者アンケートを実施。平成 29 年度実績値には来館利用者アンケート（東京本館）の結果を、平成 28 年度実績値には遠隔利用者アンケート（個人）の結果を参考値として記載した。標本数は、平成 28 年度 1,091 件、平成 29 年度 1,889 件、平成 30 年度 4,592 件、令和元年度 3,466 件

¹³ 納入、購入及び寄贈の合計

¹⁴ 処理件数のうち、80%以上を提供した日数

5 東京本館で受け入れた和図 書（録音・映像資料）の受入れ から書誌データ校了までに要し た日数 ¹⁴	おおむね達成 (3か年平均基準型)	13.3日 (達成)	14.9日 (達成)	19.7日 (未達成)	16.6日
6 索引誌当該号の受入れから雑 誌記事索引のデータ校了までに 要した日数 ¹⁴	達成 (3か年平均基準型)	12.7日 (達成)	12.1日 (達成)	12.6日 (達成)	13.0日
7 NDL-Bib の書誌ダウンロード件 数 ¹⁵	-	254,423件	272,746件	-	-
8 国立国会図書館オンラインの 書誌ダウンロード件数 ¹⁵	-	190,476件	204,976件	-	-
9 Web NDL Authorities のトップ ページのアクセス数 ¹⁶	18%増	526,587件	464,208件	1,008,329件	446,151件
10 海外への書誌情報の提供					
① OCLC への書誌データ提供 数(典拠データ提供数を除 く。) ¹⁷	水準維持	615,018件	609,177件	748,099件	666,453件
② VIAF への典拠データ提供数 ^{18, 19}	37%減	41,255件	77,535件	111,749件	65,219件

活動目標 2 (3)	資料・情報の保存
<p>① 所蔵資料の増加に対応し、関西館の書庫の増築を着実に推進する。</p> <p>② 所蔵資料の長期的保存のため、継続して劣化対策を行う。所蔵する様々なデジタル形式の資料・情報については、永く保存し、長期的な利用を保障するための具体策を策定し、保存対策を講じる。さらに、恒久的保存基盤の確立に向けた技術的調査研究を行う。</p> <p>③ 資料保存に関して国内外の図書館のほか文化的資産を収蔵する機関等とも連携・協力し、情報共有・技術支援を進める。また、地震等により被災した図書館等を支援する。</p>	
評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 関西館の書庫増築工事は予定どおり進捗し、令和2年2月に竣工した。令和2年度以降に実施する資料移送に向け、劣化資料の袋入れ等の準備を着実に進めた。 ・ パッケージ系電子出版物の長期保存に向けたマイグレーションの試行に係る調査、光ディスクを対象とした劣化状況のサンプル調査等を実施した。また、USBメモリ、MO、フロッピーディスク等のマイグレーション作業を実施した。 ・ 資料保存に関して、IFLA/PAC アジア地域センターとして外国の図書館・関連機関等との連携協力を推進し、国内外に向けた資料保存に関する情報発信や資料保存研修の実施により、情報共有、技術支援を進めた。また、文化遺産防災ネットワーク推進会議への参加、台風による被災資料レスキューのための職員派遣等、防災に関するネットワーク構築への協力及び被災機関への支援活動を行った。 <p>以上のことを踏まえ、活動目標 2 (3) については目標を十全に達成したと評価する。</p>	

¹⁵ 平成30年1月のシステムリニューアルに伴い、国立国会図書館オンラインとNDL-Bibの提供を開始した。

¹⁶ 平成29年12月及び平成30年1月に大量アクセスがあった(512,222件)。

¹⁷ OCLCは、国際的書誌ユーティリティであるOnline Computer Library Centerの略称

¹⁸ VIAFは、Virtual International Authority File(バーチャル国際典拠ファイル)の略称

¹⁹ 平成29年4月に『日本十進分類法新訂10版』を適用するため、典拠データの一括変換を行い、VIAFへの提供を行った。

基本的役割：情報資源の利用提供

活動目標 3	多様な利用者が、必要な情報に的確かつ効率的にアクセスできるよう、システム、施設を整備し、サービスの充実に取り組む。
-----------	---

活動目標 3 (1)	利用環境の整備
------------	---------

- ① 「国立国会図書館サーチ」、「NDL-OPAC」、「国立国会図書館デジタルコレクション」、「リサーチ・ナビ」等の機能・役割を整理し、国立国会図書館と他機関が提供する情報資源を統合的に利用できる、利便性の高い新たな統合的オンラインサービスを実現する。
- ② 利用者がよりの確かつ効率的に情報資源を利用できるよう、遠隔利用サービス、館内利用サービス、図書館等を経由したサービスの利用環境を向上させる。
- ③ 国会活動や国民の知的活動を支える基盤としての機能を十全に果たせるよう、施設の整備に関する将来計画を策定する。

評価

・平成 30 年 1 月に新しい検索申込システム「国立国会図書館オンライン」の提供を開始したこと等により、利用環境の向上を図った。同月に、国立国会図書館オンラインを通じた複写用記事掲載箇所調査を開始したほか、インターネット限定登録手続を導入した。この結果、利用者登録数（指標 3①）、遠隔複写の処理件数（指標 4①）及び文書レファレンスの件数（指標 7①）は増加している。

・国立国会図書館サーチの連携機関数（指標 2②）は着実に増加し、ページビュー数（指標 2③）及び外部提供インタフェース経由の検索件数（指標 2④）もおおむね増加傾向にある。なお、平成 30 年度の外部提供インタフェース経由の検索件数が大幅に増加したことには、書誌データの利活用促進を図る取組を行ったことも影響していると考えられる。

・遠隔複写（指標 4①～④）は増加傾向にある一方で、館内利用（指標 5①～⑤）はおおむね水準を維持している。なお、令和元年度の減少は新型コロナウイルス感染拡大防止のための来館サービス休止も影響している。

・利用者からの要望に応じて、閲覧席の増設及び公衆無線 LAN の拡充等を実施した。また、東京本館施設整備の将来計画について検討を進めている。

以上のことを踏まえ、活動目標 3 (1) については目標をおおむね達成したと評価する。

指標

指標名	達成状況 (指標類型)／動向	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	(平成 28 年度)
1 国立国会図書館オンライン					
① トップページのアクセス数 15	-	5,635,957 件	5,594,525 件	-	-
② 満足度（利用者アンケート） 20	-	86%	83%	(85%)	(90%)
2 国立国会図書館サーチ					
① 新規データ数 21	408%増	16,959,338 件	6,007,958 件	4,290,499 件	3,338,418 件
② 連携機関数【累積】 22	水準維持	79 機関	74 機関	73 機関	72 機関
③ ページビュー数	20%増	144,814,052 件	149,949,616 件	118,498,682 件	121,012,134 件
④ 外部提供インタフェース経由の検索件数	13%増	93,742,387 件	142,757,764 件	67,541,578 件	82,611,523 件

²⁰ 国立国会図書館オンラインの満足度を尋ねた設問に対して、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した人の割合。平成 30 年度から来館利用者アンケート及び遠隔利用者アンケートを統合した一般利用者アンケートを実施。平成 29 年度実績値には来館利用者アンケート（東京本館）における NDL-OPAC の満足度の結果を、平成 28 年度実績値には遠隔利用者アンケート（個人）の NDL-OPAC の満足度の結果を参考値として記載した。標本数は、平成 28 年度 922 件、平成 29 年度 1,551 件、平成 30 年度 4,103 件、令和元年度 3,307 件

²¹ 令和元年 6 月に、国立情報学研究所の CiNii Books との連携切替えて 12,195,990 件の新規データが投入された。

²² 国立国会図書館サーチが検索対象としているデータベースを運営する組織・機関の数

⑤	満足度（利用者アンケート） ²³	-	85%	84%	-	(88%)
3 利用者登録						
①	利用者登録数	12%増	135,265 人	150,096 人	127,798 人	120,720 人
②	うち、インターネット限定登録数 ²⁴	-	45,011 人	45,094 人	-	-
4 遠隔複写						
①	複写の処理件数 ²⁵	13%増	287,433 件	285,409 件	262,066 件	253,653 件
②	紙・マイクロ資料からの複写枚数	12%増	1,799,298 枚	1,817,331 枚	1,618,537 枚	1,611,539 枚
③	電子情報からのプリントアウト枚数	29%増	329,827 枚	296,741 枚	274,746 枚	255,373 枚
④	外国の図書館等からの複写申込件数 ²⁶	13%増	2,731 件	2,322 件	2,096 件	2,424 件
⑤	インターネット経由申込複写について、受理から発送までに要した日数 ²⁷ 14 27	おおむね達成（既定目標値型）	4.5 日（達成）	5.1 日（未達成）	3.9 日（達成）	4.0 日
⑥	複写の満足度（利用者アンケート） ²⁸	-	86%	84%	-	-
5 館内利用						
①	来館者数 ²⁹	水準維持	696,392 人	791,370 人	791,710 人	756,372 人
②	閲覧点数 ³⁰	15%減	1,978,504 点	2,175,710 点	2,304,035 点	2,322,228 点
③	複写の処理件数	水準維持	1,200,075 件	1,320,116 件	1,329,172 件	1,294,371 件
④	紙・マイクロ資料からの複写枚数	26%減	5,154,909 枚	5,870,721 枚	6,788,793 枚	6,936,020 枚
⑤	電子情報からのプリントアウト枚数	水準維持	2,767,359 枚	3,024,671 枚	2,849,988 枚	2,621,413 枚
⑥	複写の満足度（利用者アンケート） ³¹	-	82%	79%	-	-
6 図書館等への貸出し						
①	貸出点数 ³²	21%減	15,456 点	16,760 点	16,856 点	19,507 点
②	うち、外国の図書館等への貸出点数 ³³	107%増	769 点	374 点	378 点	371 点
③	受理から発送（又は謝絶）までに要した日数 ³⁴ 14 34	達成（既定目標値型）	2.5 日（達成）	2.6 日（達成）	2.5 日（達成）	2.3 日
7 レファレンス						
①	文書	39%増	9,060 件	8,802 件	5,711 件	6,509 件
②	うち、複写用記事掲載箇所調査 ³⁵	-	4,105 件	3,412 件	-	-

²³ 国立国会図書館サーチの全体としての満足度を尋ねた設問に対して、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した人の割合。平成 30 年度から来館利用者アンケート及び遠隔利用者アンケートを統合した一般利用者アンケートを実施。平成 28 年度実績値には遠隔利用者アンケート（個人）の結果を参考値として記載した。標本数は、平成 28 年度 859 件、平成 30 年度 3,952 件、令和元年度 2,938 件

²⁴ 令和元年度から新規に指標とした。平成 30 年 1 月のシステムリニューアルに伴い、インターネット限定登録利用者制度を開始した。

²⁵ 遠隔複写の処理件数は、全利用者種別（個人、国内各種図書館、各国の図書館）を含むが、利用者種別ごとには統計値を採取していない。

²⁶ 利用者種別ごとの処理件数は採取していないため、申込件数を指標とした。

²⁷ 休館日を除く。

²⁸ 平成 30 年度から新規に指標とした。利用者アンケートにおいて、遠隔複写サービスの満足度を尋ねた設問に対して、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した人の割合。標本数は、平成 30 年度 1,528 件、令和元年度 1,533 件

²⁹ 東京本館・関西館については、参観・見学者、催物参加者及び東京本館新館 1 階展示室・関西館大会議室等の閲覧室以外で開催した展示会への入場者を含む。

³⁰ 紙資料、マイクロ資料、パッケージ系電子出版物等、書庫からの出納点数

³¹ 平成 30 年度から新規に指標とした。利用者アンケートにおいて、東京本館の複写サービスの満足度を尋ねた設問に対して、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した人の割合。標本数は、平成 30 年度 2,300 件、令和元年度 1,542 件

³² 学校図書館セット貸出し及び展示会出品資料の貸出しを含む。

³³ 展示会出品資料の貸出しを含む。

³⁴ 東京本館及び関西館については休館日及び土曜日を、国際子ども図書館については日曜日、祝日及び東京本館への移送に要する日数を除く。

³⁵ 令和元年度から新規に指標とした。平成 30 年 1 月から、複写用記事掲載箇所調査（個人の登録利用者を対象に、複写のために特定の記事や論文の掲載箇所（巻号等）を調査するサービス）を開始した。

③	電話	19%減	21,783 件	24,986 件	24,667 件	26,756 件
④	口頭 ³⁶	水準維持	704,281 件	834,319 件	859,324 件	786,204 件
⑤	図書館経由文書レファレンスについて、文書受理から回答までに要した日数 ³⁷ 14	おおむね達成 (前年度基準型)	7.6 日 (未達成)	6.9 日 (達成)	8.1 日 (達成)	10.0 日
8	利用者サービス全般満足度 (利用者アンケート) ³⁸	-	90%	91%	(96%)	(87%)

活動目標 3 (2)	デジタル情報資源の利活用の促進
-------------------	------------------------

「図書館向けデジタル化資料送信サービス」の普及と対象図書館の拡大に向け、関係者と連携・協力して取り組む。また、デジタル化資料や収集・保存したウェブサイト等の利活用を促進するとともに、インターネットによる提供を着実に拡充する。

評価

・ 図書館向けデジタル化資料送信サービスの利活用の促進に向けて、広報活動に取り組んだ。その結果、参加館数、参加館からの閲覧件数及び複写件数（指標 1②～④）は全て増加した。著作権法の改正を受けて、平成 31 年 4 月に海外機関からの申請受付を開始し、令和 2 年 3 月までに 2 館の参加を承認した。

・ 国立国会図書館デジタルコレクション及びウェブサイト・アーカイブ（WARP）におけるインターネット提供分のデータ数（指標 2②、3①）を着実に増やしたほか、国立国会図書館デジタルコレクションのレスポンシブウェブデザインへの対応や、WARP の英語版インタフェース公開等、利活用促進のための取組を実施した。

以上のことを踏まえ、活動目標 3 (2) については目標を十全に達成したと評価する。

指標

指標名	達成状況 (指標類型)／動向	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	(平成 28 年度)
1 図書館向けデジタル化資料送信サービス					
① 対象資料数【累積】	水準維持	1,519,386 点	1,510,004 点	1,512,509 点	1,499,332 点
② 参加館数【累積】	46%増	1,179 館	1,048 館	908 館	809 館
③ 参加館からの閲覧件数 ³⁹	62%増	311,645 件	291,606 件	264,876 件	191,869 件
④ 参加館からの複写件数 ⁴⁰	43%増	129,831 件	128,575 件	116,938 件	90,485 件
2 国立国会図書館デジタルコレクション					
① 累積データ数【累積】 ⁴¹	31%増	4,071,774 点	3,929,535 点	3,778,853 点	3,111,485 点
② うち、インターネット提供数【累積】 ⁴¹	90%増	1,639,277 点	1,574,119 点	1,485,995 点	864,761 点
③ アクセス数 ⁴²	-	81,947,435 件	66,234,507 件	56,137,662 件	(103,062,292 件)
④ うち、インターネット経由のアクセス数 ⁴²	-	78,639,963 件	59,019,095 件	49,635,270 件	(100,084,913 件)
3 ウェブサイト・アーカイブ（WARP）					
① インターネット提供分の累積データ数【累積】	47%増	152,211 件	134,985 件	118,853 件	103,598 件
② インターネット経由のアクセス数 ⁴³	-	35,304,393 件	(434,608 件)	(444,618 件)	(370,802 件)

³⁶ 口頭レファレンスのうち、利用案内、機器操作支援、検索援助等は 684,857 件（令和元年度）

³⁷ 休館日を含む。

³⁸ 利用者アンケートにおいて「満足」「どちらかといえば満足」と回答した人の割合。平成 30 年度から来館利用者アンケート及び遠隔利用者アンケートを統合した一般利用者アンケートを実施。平成 29 年度実績値には来館利用者アンケート（東京本館）の結果を、平成 28 年度実績値には遠隔利用者アンケート（個人）の結果を参考値として記載した。標本数は、平成 28 年度 1,042 件、平成 29 年度 1,704 件、平成 30 年度 4,592 件、令和元年度 3,466 件


³⁹ 令和元年度から新規に指標とした。参加館の閲覧用端末において当該資料の利用があった回数

⁴⁰ 令和元年度から新規に指標とした。参加館の複写用端末において当該資料の印刷用データが作成された回数

⁴¹ 平成 29 年度以降の実績値は、平成 28 年度末をもって終了した国立情報学研究所の「電子図書館事業」（NII-ELS）から取得したオンライン資料のデータを含む（平成 29 年度 562,377 点、平成 30 年度 35,554 点）。

⁴² 平成 29 年 5 月に、より利用者の利用実態に近いアクセス数を求めるため、デジタルコレクションのアクセスログを見直し、アクセス統計から除くクローラ（主にロボット型検索エンジンの収集プログラム）を追加した。

⁴³ ウェブサイト・アーカイブ（WARP）は、システム改修に伴い、令和元年度からアクセス数のカウント方法が変更された。

活動目標 3 (3)		障害者サービスの向上				
<p>障害者の情報アクセスの改善を図るため、システム及び利用環境の整備や図書館との協力を進めるとともに、学術文献のテキストデータ作成などについて、関係機関との連携により実施する。</p>						
評価						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 視覚障害者等用データ・学術文献録音図書の利用者資格の年齢制限廃止、「国立国会図書館ウェブアクセシビリティ方針」の改訂等により、障害者の利用環境の整備に取り組んだ。 ・ マラケシュ条約(*)の日本での発効を受け、令和元年11月には、視覚障害者等用の書籍データ(録音図書データ、点字データ、テキストデータ等)の国際交換サービスを開始した。 ・ 視覚障害者等用データ送信事業について、公共図書館・大学図書館等が製作・所蔵しているデータの収集や、学術文献録音図書等の製作を進めた結果、新規データ数(指標 1①)は評価対象期間中の目標をおおむね達成した。送信承認館数(指標 1②)並びに登録利用者(個人)及び点字図書館等からのアクセス数(指標 2)も、着実に増加している。 <p>以上のことを踏まえ、活動目標 3 (3) については目標をおおむね達成したと評価する。</p> <p>*盲人、視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約</p>						
指標						
指標名		達成状況 (指標類型)/動向	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	(平成 28 年度)
1 視覚障害者等用データ送信事業						
①	新規データ数 	おおむね達成 (3 年平均基準型)	4,432 件 (未達成)	5,096 件 (達成)	4,153 件 (達成)	6,882 件
②	送信承認館数【累積】	73%増	133 館	108 館	90 館	77 館
2 視覚障害者等用データの登録利用者(個人)及び図書館等からのアクセス数		78%増	527,206 件	432,521 件	327,130 件	296,494 件

活動目標 3 (4)		各種図書館との協力事業の推進				
<p>国立国会図書館の情報資源やサービスが、国内外の各種図書館の業務やサービスの向上に役立つよう、研修等の協力事業を実施する。また、図書館関連分野の動向やレファレンス等に関する有用な情報を、インターネット等を通じて発信する。</p>						
評価						
<p>・ 図書館員向け研修の実施件数（指標 1①）は評価対象期間中の目標を全て達成し、参加者からも高い評価を得ている（指標 1③）。</p> <p>・ レファレンス協同データベース及びカレントアウェアネス・ポータルへのアクセス数は水準を維持している（指標 3②、4③）。レファレンス協同データベースの累積データ件数は、249,129 件まで増加した（令和元年度末時点。平成 28 年度比 33%増）。リサーチ・ナビのページビュー数（指標 2③）は平成 28 年度比で増加した。</p> <p>・ 令和 2 年 3 月に海外日本研究関係者を対象とする集合研修を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。</p> <p>以上のことを踏まえ、活動目標 3 (3) については目標をおおむね達成したと評価する。</p>						
指標						
指標名	達成状況 (指標類型)/動向	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	(平成 28 年度)	
1 図書館員向け研修（集合研修/遠隔研修/講師派遣）						
① 実施件数（集合研修/遠隔研修） ⁴⁴	達成 (3 か年平均基準型)	37 件 (達成)	36 件 (達成)	45 件 (達成)	41 件	
② 実施件数（講師派遣）	水準維持	52 件	43 件	48 件	57 件	
③ 満足度（集合研修/講師派遣） ⁴⁵	水準維持	98%	98%	98%	98%	
2 リサーチ・ナビ						
① (調べ方案内) 累積記事数【累積】	水準維持	1,312 件	1,306 件	1,319 件	1,327 件	
② (調べ方案内) 更新回数 (一記事あたり) ⁴⁶	- (3 か年平均基準型)	1.09 回	-	-	-	
③ ページビュー数	22%増	62,141,139 件	63,399,826 件	65,621,172 件	50,933,238 件	
3 レファレンス協同データベース						
① 参加館数【累積】	12%増	828 館	805 館	769 館	741 館	
② データへのアクセス数	水準維持	44,127,620 件	36,453,534 件	53,096,119 件	41,433,637 件	
4 図書館及び図書館情報学に関する情報提供						
① カレントアウェアネス（季刊誌及びメールマガジン）の記事数 ⁴⁷	水準維持	149 件	138 件	140 件	142 件	
② カレントアウェアネス-R の新規データ数	水準維持	2,507 件	1,910 件	1,788 件	2,330 件	
③ カレントアウェアネス・ポータルへのアクセス数 ⁴⁸	水準維持	10,906,965 件	7,124,543 件	7,642,510 件	11,335,124 件	

⁴⁴ 参加者へのアンケートで「満足」「どちらかといえば満足」と回答した人の割合

⁴⁵ 遠隔研修については、平成 29 年度をもって受講登録を要する研修を終了した。平成 30 年 3 月 27 日から YouTube 国立国会図書館公式チャンネル上で講座を一般公開しており、受講者の満足度に関する指標は採取していない。

⁴⁶ 令和元年度から新規に指標とした。実績値は 1 年間の更新データ数を年度末の累積記事数で割って算出

⁴⁷ 季刊誌「カレントアウェアネス」及びメールマガジン「カレントアウェアネス-E」の記事数の合計

⁴⁸ 「カレントアウェアネス」、「カレントアウェアネス-E」、「カレントアウェアネス-R」等のデータへのアクセス数の合計

活動目標 3 (5)		図書館の役割や本の魅力を伝える活動の推進				
① 国立国会図書館が提供する情報資源と活動全般についての広報を強化し、幅広く関心を得られるよう展示会や講演会等を実施する。						
② 国際子ども図書館においては、特に子どもに対して本に親しむきっかけとなり、継続的な読書や身近な図書館の利用につながるサービスを提供する。また、関係機関と連携して子どもの読書活動の推進を支援するため、国内外の子どもの本と読書に関する情報を発信し、児童書や児童サービスに関する研修等を実施する。						
評価						
<p>・国立国会図書館開館 70 周年記念展示「本の玉手箱—国立国会図書館 70 年の歴史と蔵書—」を始めとして、各種イベント・展示会を開催し、開催回数（指標 2①、3①）は評価対象期間中の目標をおおむね達成した。なお、見学者数（指標 5）等も含め、令和元年度の減少には、新型コロナウイルス感染拡大防止のための措置（来館サービスの休止、展示会・イベントの中止）も影響している。</p> <p>・国際子ども図書館においては、児童サービス関係者等向けの各種研修等を実施したほか、子どもと本のふれあいの場として様々なイベント（指標 2②）を開催した。さらに、各種展示会等を通して児童書の持つ魅力を広く一般に紹介した。</p> <p>以上のことを踏まえ、活動目標 3 (5) については目標をおおむね達成したと評価する。</p>						
指標						
指標名		達成状況 (指標類型)／動向	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	(平成 28 年度)
1 国立国会図書館ホームページ						
①	データへのアクセス数	14%増	22,361,690 件	18,275,403 件	20,894,477 件	19,631,400 件
②	うち、日本語以外のページのデータへのアクセス数	204%増	1,029,764 件	674,653 件	595,543 件	338,815 件
③	うち、国際子ども図書館ホームページのデータへのアクセス数	水準維持	2,684,397 件	2,196,791 件	2,366,421 件	2,496,325 件
2 イベント						
①	開催回数◇	おおむね達成 (3 か年平均基準型)	65 回 (未達成)	85 回 (達成)	69 回 (達成)	86 回
②	うち、子ども読書活動推進イベントの開催回数◇	達成 (3 か年平均基準型)	28 回 (達成)	30 回 (達成)	35 回 (達成)	29 回
③	総参加者数	17%減	5,140 人	6,108 人	5,377 人	6,176 人
④	うち、子ども読書活動推進イベントの総参加者数	水準維持	1,496 人	1,721 人	1,854 人	1,648 人
⑤	満足度 44	水準維持	95%	97%	96%	94%
3 展示会						
①	開催回数◇	おおむね達成 (3 か年平均基準型)	6 回 (未達成)	9 回 (達成)	9 回 (達成)	8 回
②	総入場者数	56%増	52,214 人	65,514 人	35,981 人	33,494 人
③	満足度 44	水準維持	96%	95%	95%	93%
4 電子展示会のデータへのアクセス数		26%増	5,869,663 件	4,894,409 件	6,632,427 件	4,650,156 件
5 見学者数		36%減	6,125 人	7,827 人	7,860 人	9,602 人

障害者雇用の促進、働き方改革の推進など、昨今の社会的情勢に鑑み、国立国会図書館においても、働く意欲があり優れた能力を有する職員が、それぞれの能力を高め、十分に発揮すると同時に、この組織をこれまで以上に柔軟で多様性（ダイバーシティ）を備えた組織にしていかなければならない。

以上の観点を踏まえ、活動目標 1 から 3 までに加えて、「組織力」に関して総括的に評価する。

基本的役割の遂行の視点・行動指針：「組織力」

職員が館の使命と利用者の最大の満足を常に考えて、行動し、能力を発揮することが必要である。また、職員の能力が組織の中でいかされ、個々の能力の総和以上の力を発揮しなければならない。そのために能力開発と業務改善を進める。

<評価>

- ・ 職員の能力開発に関しては、従来からの取組として、職員の視野や見識を広げるべく、在外研究等の制度により、職員を国内外の機関に派遣した。また、職員に求められる能力の育成を重視し、職員向け研修の充実を図った。能力が十全に発揮される職場環境整備の一環として、ハラスメント防止等の研修も行った。
- ・ 従来から実施している次世代育成支援及び女性活躍推進のための取組を継続的に実施し、育児休業、配偶者出産休暇等の支援制度の取得率等の目標を達成している。
- ・ 平成 30 年に過去に厚生労働大臣に通報した障害者任免状況の内容について再点検を行ったところ、対象障害者の範囲に誤りが見られ、法定雇用率を満たしていなかったことを確認した。これを受け、令和元年を計画期間とする障害者採用計画を作成し、積極的な採用活動を行い、令和元年 6 月 1 日時点では法定雇用率を達成するに至った。
- ・ 事務スペースのバリアフリー化、障害者職業生活相談員の選任等、障害者の活躍を推進するための環境整備を進め、令和 2 年 3 月には「国立国会図書館障害者活躍推進計画 2020-2022」を策定した。
- ・ 通勤負担の緩和を通じたワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、令和元年 7 月にテレワークの試行を開始した。令和 2 年 3 月には、新型コロナウイルス感染症対策としてテレワークを活用するために必要な調整を行った。

以上のことを踏まえ、「組織力」については目標をおおむね達成したと評価する。